令和２年６月11日　14:00	
資料提供（文化庁と同時資料提供）	
担当課・班	文化遺産課　世界遺産班
担　当　者	高橋智也
電　　話	073-488-6507

史跡和歌山城の追加指定について

国の文化審議会（会長　佐藤　信）は、令和2年６月19日（金）に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、和歌山市所在の史跡和歌山城に扇の芝の一部を追加指定することを文部科学大臣に答申する予定です。

記

１　追加指定される文化財

・名　　称　　史跡　和歌山城
・所　　在　　和歌山市一番丁３番　外７筆
・追加指定地　　扇（おうぎ）の芝と呼ばれた場所のうち追加指定条件の整った部分
（和歌山市雑賀屋町東ノ丁７１番）
＊詳細は別紙のとおり
・意見具申者　　和歌山市
※扇の芝の追加指定は令和元年１０月に引き続き３回目となります。

※今回の追加指定により、県内の国指定史跡の件数（２７件（特別史跡１件含む））に変動はありません。

報道解禁（文化庁と同時発表のため）
〇テレビ・ラジオ・インターネットは、6月19日（金）17時メド
〇新聞は、6月20日（土）朝刊以降 でお願いします。
（万が一、答申が遅れた場合は別途連絡いたします。）

※写真等データは、e5007001@pref.wakayama.lg.jp までご連絡いただければ提供します。なお、史跡和歌山城に関するすべての写真・図は和歌山市より提供いただいておりますので、クレジットにつきましては、「和歌山市提供」でお願いいたします。
＊史跡和歌山城に関する写真・図の詳細については、
和歌山市和歌山城整備企画課（０７３－４３５－１０４４）へお問い合わせください。

別　紙

史跡　和歌山城と追加指定地の概要

史跡　和歌山城

和歌山県北部を流れる紀の川河口部南岸に位置する近世城郭です。天正１３年（１５８５）に羽柴（のち豊臣）秀吉が、弟の秀長に命じて築城したのが始まりであり、その後、慶長５年（１６００）には、関ヶ原の戦いで徳川家康に味方した浅野幸長（あさのよしなが）が紀伊国を拝領して連立式天守を建築するなど、豊臣氏の城郭を基礎として整備が進められます。

元和５年（１６１９）には、徳川家康の十男である頼宣（よりのぶ）が和歌山城主になったことにより、砂の丸、南の丸を造成するなどされ、現在の和歌山城の縄張りが整えられ、御三家にふさわしい城郭となりました。

昭和６年（１９３１）３月３０日に国史跡に指定され、扇（おうぎ）の芝（しば）の一部が平成３０年１０月１５日、令和元年１０月１６日に追加指定されています。

追加指定地

和歌山城南西に位置する扇の芝は、江戸時代には芝地であり、２つの役割があったと考えられています。

１　軍事的な役割

城の北西から南西にかけては堀がないことから、城外の見通しを確保し、有事に備えて敵の動きを察知するために大きな空閑地を設けたと考えられています。

２　城のメンテナンスヤードとしての役割

弘化３年（１８４６）に落雷により焼失した和歌山城の天守を嘉永３年（１８５０）に再建する際に「御普請所（ごふしんじょ）」として利用されています。

そのため、和歌山城と一体性が強い空閑地として、紀州徳川家により維持管理されてきた場所です。江戸時代の姿は『紀伊国名所図会（きいこくめいしょずえ）』に見ることができます。

指定面積

既指定地	２０８，８６２．３５㎡
追加指定地	６９９．０２㎡
（合計）	２０９，５６１．３７㎡

史跡　和歌山城　（和歌山市）

和歌山城

天正13年（1585）に羽柴（のち豊臣）秀吉が、弟の秀長に命じて築城したのが始まりです。
浅野幸長の城郭整備を経て、元和5年（1619）に徳川家康の十男の頼宣が和歌山城主になったことにより、御三家の居城としてふさわしい城郭に整備されました。
昭和6年（1931）3月30日に国史跡に指定されています。

追加指定地

和歌山城南西にあった扇の芝と呼ばれた場所の一部
（平成30年10月15日・令和元年10月16日に引続き３回目）

追加指定地面積

699.02㎡（追加指定後面積 209,561.37㎡）

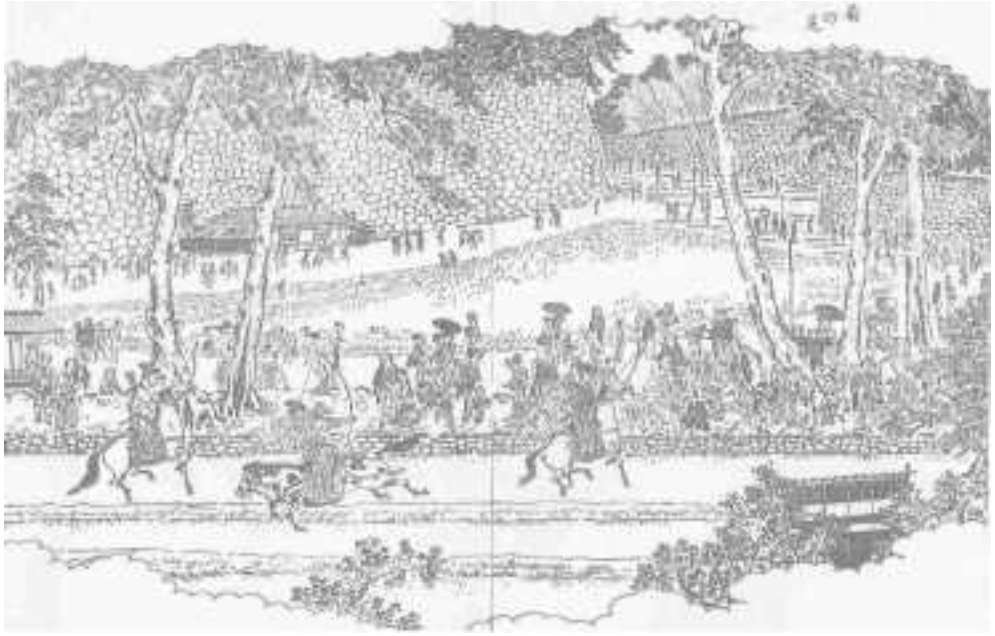

江戸時代後期の扇の芝（紀伊国名所図会　後編巻之一　嘉永4年（1851））

追加指定地の位置

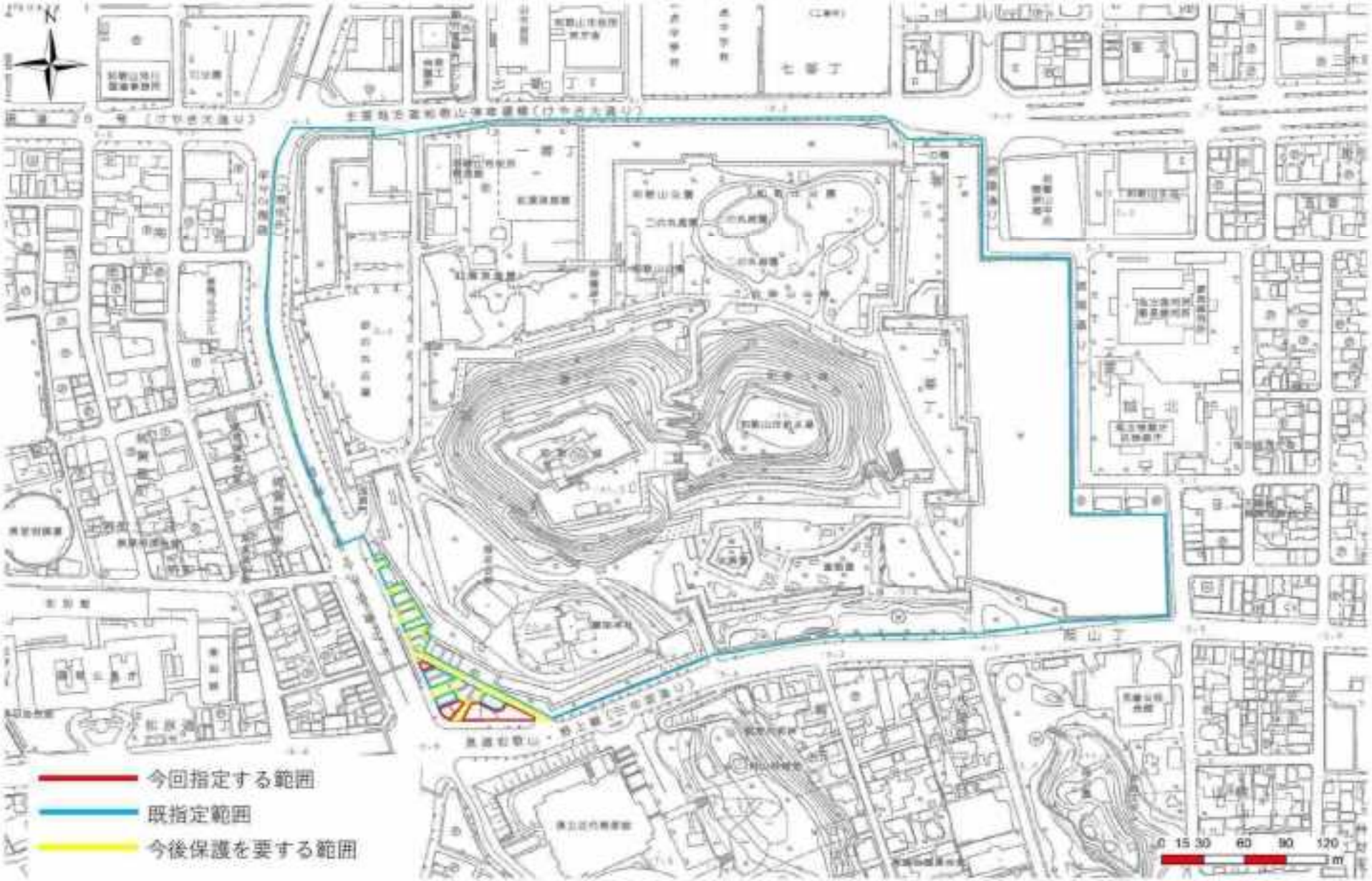

指定等の対象地域の範囲を示す地形図

■扇の芝

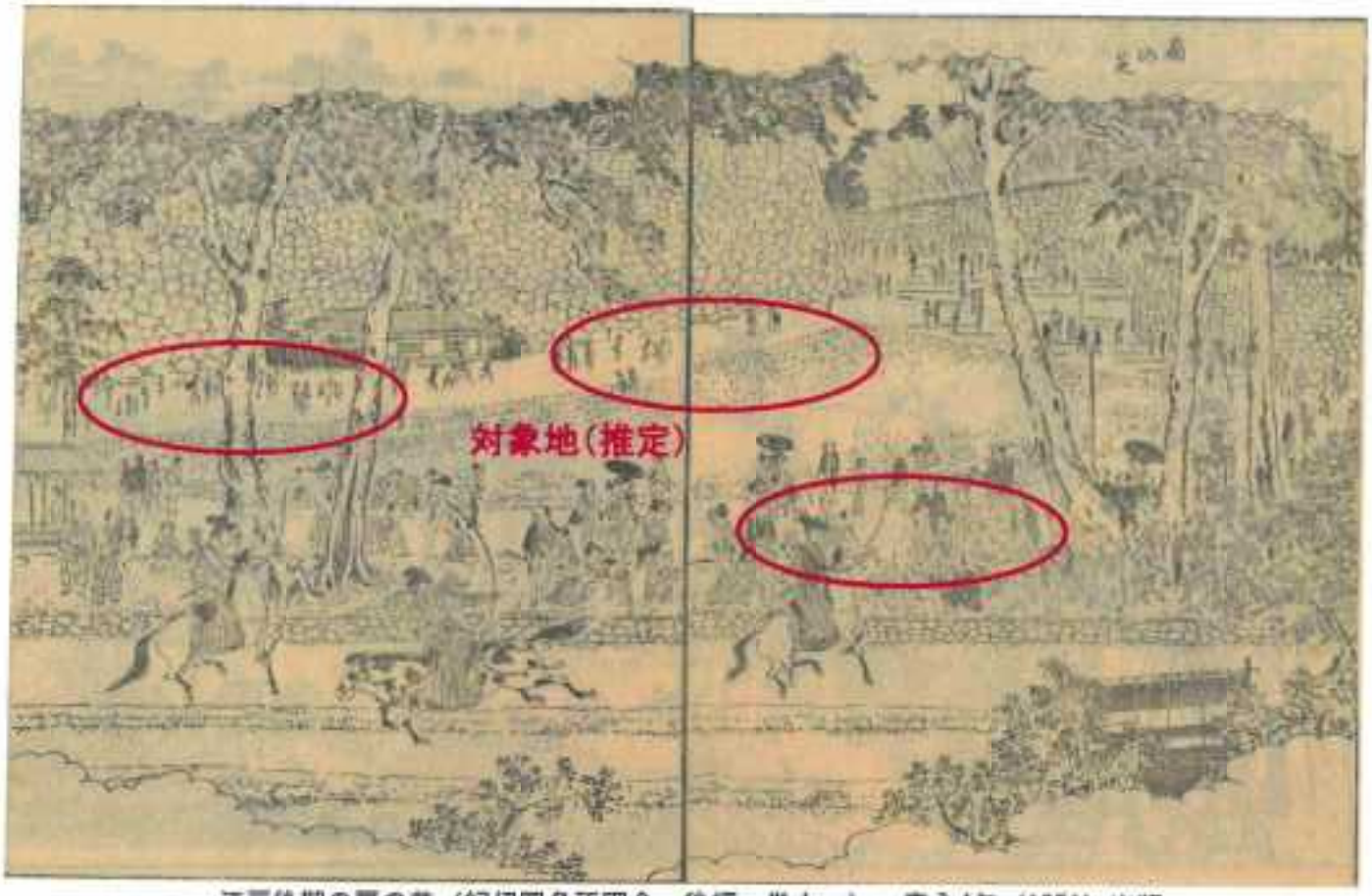

江戸後期の扇の芝（紀伊国名所図会　後編　巻之一）　嘉永4年（1851）出版

和歌山城下町絵図　安政2年（1855）
和歌山市立博物館蔵

和歌道からみた和歌山城天守閣　明治39年以前
和歌山市立博物館蔵

和歌山城の航空写真　昭和4年
和歌山市立博物館蔵